

令和元年度 第3回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

令和2年3月3日（火） 14:00～16:00

2. 場所

滋賀県庁 北新館3階 中会議室

3. 出席委員

青木孝守、井上多佳子、岩倉絹枝、大崎裕士、片岡哲司、神山由美子、北村嘉英、上西保、竹中厚雄、塚本礼仁、辻田素子、西基宏、藤野滋、堀江啓子、南井伝治、宮川富子

※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

(資料確認)

<商工観光労働部長挨拶>

- ・本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
- ・昨年の10月にこの審議会を開催させていただき、中小企業施策の方向性やその目標設定、目標設定の考え方など御議論いただき、それを踏まえて今回実施計画の案を作成したところ。
- ・2点、私から申し上げる。1点目、米中摩擦や消費税引き上げ等で地域の経済状況が悪くなっている中、さらに今回新型コロナウイルス感染症の関係で非常に不透明な状況になっている。中小企業の持続的な発展に向け、経営基盤の強化など中小企業に寄り添った支援をまず第一に行う。そのうえで、中小企業のチャレンジを応援、新たな挑戦に取り組む中小企業の飛躍を応援する。この中小企業の経営基盤の強化と挑戦への支援を、車の両輪としてバランス良く施策として取り組んでいくことを基本姿勢にしたい。
- ・もう1点目は、目標設定、計画の各事業の目標設定である。なるべくアウトプットではなくアウトカムの指標にしようとしているので、そこについても御議論いただきたい。
- ・また、今日は、皆さまのそれぞれの立場から、新型コロナウイルス感染症の影響についても、ぜひ生のお声を頂ければと思っている。
- ・本日限られた時間ではあるが、中身の濃い御議論を期待している。

(委員自己紹介)

(会議成立確認)

<会長>

- ・本日の議題としては、「令和2年度滋賀県中小企業活性化実施計画（案）」について、皆さまとともにしっかりと議論を重ねさせていただきたいと思っている。また、コロナウイルスの問題について、後ほど皆さんと情報交換をさせていただきたい。
- ・短い限られた時間ではあるが、皆さんとしっかりと御審議、議論をさせていただきたい。
- ・それでは、議題のほうに移らせていただく。「令和2年度滋賀県中小企業活性化実施計画（案）」について、事務局より説明をお願いする。

■議題 令和2年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）について

(事務局から資料1-1、1-2により説明)

<会長>

- ・109にもわたる多くの項目の中から、かいつまんで説明いただいた。事前に皆さんに資料をお配りしているので、お目通しはいただいているとは思いますが、今御説明いただいた内容も含めて議論をさせていただきたい。
- ・皆さんが今お聞きになられた項目、また、それ以外の項目もあろうかと思うが、こういう事業はこういったところに留意して実施したほうがいいのではないかと、また、こういうやり方をすればもっと効果が出るのではないかとというような、事業の全体の成果が一層得られるような、そういう前向きな御意見も賜りたい。
- ・もちろん個別事業以外の箇所についての御発言でも結構であり、もっと大局的に見ていただき、長期的な観点からしてこうすべきだというような御意見、御提案も賜りたい。

<委員>

- ・意見というよりも、まず初歩的な質問で恐縮であるが、重点施策ということで4つあって、その4つに該当するものとして40幾つの事業が選ばれているというところで、タイトルだけ見ると、ほとんどのものがこの重点施策の中に入りそうな、どれも非常に大事なもののようにも見える。
- ・重点に選ぶ基準は何か。選ばれたらどうなのか、選ばれなかったらどうなのかということも伺いたい。重点だとどうなのか。重点のほうももっと金額が付いて、重点でなかったらそれほど金額は付かないのかなと思ったら、そんな感じでもなさそうなので伺いたい。

<事務局（中小企業支援課長）>

・重点施策に、一番貢献する、または中小企業の皆さんへ直接支援が行くだろうというようなものをセレクトした。重点施策にかかる事業以外にも、先生がおっしゃるとおり、非常に大切な事業ばかりである。

・この重点施策で挙げた事業とそれ以外の事業の違いとなると、これまでは、全事業について共通様式で検証し、公表するというを行っていたが、この実施計画からは、重点施策にかかる事業を公表することとしたいと考えている。それ以外の事業も当然各課で結果を検証するが、公表は省略したいと考えている。

<委員>

・公表しないということがいいのかどうか、というところは若干気にはなるが、結果的に、全体の事務的な作業量が減り、より重点施策にマンパワーを割けるということであればそれでいいと思う。

<委員>

・表の見方を教えていただきたい。この施策は、基本的に、「滋賀県産業振興ビジョン2030」を基にしており、フォアキャストとバックキャストの両手法を用いて、この施策を推進することによって新たなチャレンジが日本一しやすい、社会的課題をビジネスで解決する滋賀県に2030年までになる、ということで良いか。そのための令和2年度の目標ということか。

・そうすると、今回令和2年度の目標値がアウトカムで出ているということで、イメージがしやすくすごくいいなと思い拝見していた。せっかくバックキャストも取り入れられて出されているのであれば、その良さがもっと伝わるように、2030年までの現時点でいいので、マイルストーンみたいなものを見られたらいいかと思う。

<事務局（中小企業支援課長）>

・おっしゃるとおり。そこまでは我々も至らなかった部分はあるが、そこを意識して施策の構築に努めていかなければいけないと思っている。

<委員>

・バックデータとしてはお持ちということか、県としては。マイルストーンは。

<事務局（中小企業支援課長）>

・すべての事業で持っているとは言い切れない。

<委員>

・一部はあるということか。

<事務局（商工政策課長）>

- ・商工政策課のほうで産業振興ビジョンは担当している。今ちょうど議決を求めているところで、来年度からそのビジョンに沿って事業をしていこうとしている。
- ・バックキャスティングについては、われわれの課題であり、どうかたちで今後新たな施策を構築していくか、本格的には今年度策定を終えたうえで、来年度から検討していきたいと思っている。
- ・マイルストーン的なもの、2030年度までの10年を見通すのは非常に難しいものであり、実際はその大きな目標値に対して様々な施策を、それに向かってロケット弾的にやっていくと思っている。
- ・これまでやってきた例で言うと、水環境ビジネスは、国内外の水環境の課題を解決するという大きな目標に向かってやっていくということで、滋賀県としていろいろ蓄積されたものはある。
- ・まずはそのプラットフォームを作ろうという第1弾があつて、そのあと実証実験的なものをやっていこう。で、そのあと、それを実際海外に展開するのにJICAのODAを使った事業を展開して、次にビジネス化していくということをやっている。
- ・今足りないところだと、人材確保をどうするかということ。そういう意味で、目標に向かっていろんなことを、その時その時の課題と年度年度の予算で展開していくというようなイメージである。それを、マイルストーン的に描いたものでは用意はできておらず、また今後検討したい。

<委員>

- ・すごくよく分かり、すごくいい方向だと思う。10年先のマイルストーンを置くというのは難しいというのも分かるからこそ、「滋賀県産業振興ビジョン」のほうでは、OODA（ウーダ）を回していこうということになっているのだと思う。
- ・マイルストーンはウーダの結果によって変わっていくというのが当たり前なのは。変わるということを前提としたうえで、今、せつかくアウトカム重視で目標値がある。その達成に向けて施策を実施していった結果、100%達成しましたね、ではなく、それによってどんなポジティブなインパクトが社会に与えられたかというところが見えてくると、一県民としてはとても楽しい。これだけ予算を使って良かったな、みたいなのところがある。目標値の達成率とは別に、ウーダの情報収集の段階なのか分からないが、今後別に評価して公表していただきたい。期待している。

<事務局（中小企業支援課長）>

- ・今お話しいただいたように、達成率、当然達成したかどうかというのは評価するが、それに加えて、いろんな県民の方の声なども伺いながら、この事業をどう評価していただいたかということも、これまでの検証で表現している。そういったことは引き続き続けていきたいと考えている。

<会長>

・複数年にわたるような事業を説明いただいた。また大前提となる「滋賀県産業振興ビジョン 2030」は、10年後を見据えたものになっている。そうしたなかでの、マイルストーンをしっかりと意識して事業運営するというのも大事なことなので、そういった観点も含めて、是非今後も進めていただければと思う。

<委員>

・「承継準備型事業承継補助金」であるが、これは第三者による事業承継に特化したものか。滋賀県下で、事業承継をしないといけない案件が 1 万件ぐらいあるかと思うが、もし県のほうで把握していたら教えてほしい。

・「ベトナム人交流推進事業」であるが、滋賀県はブラジルや中国の方が多いが、これについて教えていただきたい。

・販路開拓に取り組むということについて、商工会では昨年も 10 月 9 日に大津プリンスホテルにおいて「食の商談会」を開催し、たくさんのバイヤーに来ていただいた。中小企業ではなかなかそういった販路開拓はできない。県でこうしていくというものがあれば教えていただきたい。

<事務局（中小企業支援課長）>

・事業承継については今おっしゃっていただいたように、第三者の承継に焦点を合わせて実施していきたいと考えている。特に小規模事業者の第三者承継を進めていきたいと考えている。「承継準備型事業承継補助金」で、事業承継をするために必要な売り手側の資産評価を支援していきたいと考えている。

・事業承継の現状であるが、事業承継のネットワーク事務局のほうで、民間企業に委託し調査しているところ。それがまとまったら、一定、お答えできるような状況になると思っている。現時点では、まだまとまっていないので、また御報告させていただきたい。

・商工会のほうでやっていたら販路開拓支援事業、これは商工会の皆さんからお聞きしており、マスコミにもたくさん取り上げられていて大変有意義な取組だと思っている。県としてその事業に直接支援させていただくというのはなかなか難しいが、事業者の方に広報するなど支援はできるので、一緒になってやっていきたいと考えている。

<事務局（労働雇用政策課長）>

・「ベトナム人材交流推進事業」について、まず、なぜベトナムなのかということだが、外国人の労働者の数について、昨年の 10 月末現在で、中国とベトナムが逆転し、県内では最も多いのがブラジル、その次がベトナム、中国ということになってきており、ベトナム国籍の労働者の数が年々増加してきている。

・また、企業からもベトナム人材の受け入れに期待をする声も少なからず聞いており、さらには、県のほうで従前からビジネス等の分野でベトナムとの協力関係が一定構築さ

れており、新たな協力関係を結ぶに当たっての素地が一定出来上がっているということもある。

・こうしたことから、当面はベトナムをターゲットにし、中小企業の皆さまの外国人材の確保に資するような支援に取り組むこととし、次年度は、現地で人材と企業様のマッチングをする計画を立てており、目標値を 10 社程度としている。

<委員>

・ベトナムには非常に優秀な人材が多いように思う。広報もしっかりしていただくとありがたい。

・販路開拓であるが、今年も 2 月 27 日に滋賀中継が近江八幡市で「おいしがうれしが」マッチング交流会をやっていただいた。今年は 9 月の 2・3 日にやっていただけるということで、商工会とそういったものが 1 つになって、より大きな催し物になるとありがたいので、いろいろアドバイスを頂けたらと思う。

<商工観光労働部長>

・販路開拓の関係であるが、商工会のほうからもお話を伺っている。県もいろんな事業をばらばらやっているところもあるので、どういったやり方でやるかは考えたいが、ある程度一元的に、情報を一定共有できるかと思う。共催はなかなか難しいところもあるが、もう少し一元的にできないか、というの考えたい。

<委員>

・「ここ滋賀」であったり、イベントスペースであったりで、滋賀県の特産物を売っていかう、それから観光事業にも結び付けていかうということ約 2 年ぐらいたったかと思うが、こちらの成果と反省、それから今後ソフト面でのお金を出していかないとちょっと難しいのではないかと考えているが、もしお考えがあればお願いしたい。

<事務局（商工観光労働部理事）>

・「ここ滋賀」は平成 29 年 10 月 29 日にオープンし、今現在 2 年と 2 カ月経った。昨年 9 月末には 100 万人を達成している。月に使用料金 700~800 万円支払いしており、年間で 1 億円。ソフト経費として合わせて 1 億円。合計、年間で 2 億円の出費をしている。こういう状況のなかで、経済波及効果として約 5 億 8,900 万円を達成している。

・一定、首都圏に向けての滋賀県の認知度というものを頑張って売り出していると思っているが、一方で、総合ブランド研究所等々の評価によると、滋賀県の評価はそこまで高くなっていないという評価もいただいている。そういったなかで、我々としてはソフトに重点をおき、いかにして伝えるか、工夫を加えて頑張っていきたいと思う。

<会長>

・「ここ滋賀」についてはいろんな議論があり、我々にとってもある意味期待の星でもあ

るが、もう少し成果があるように、我々も共に協力していかなければならないと思う。滋賀県の皆さんが、「ここ滋賀」のことを知らないという話もよく耳にするので、委員の皆さんもぜひまた県民の皆さまにもお広げいただければと思う。

<委員>

・今回の実施計画については、中小企業の経営基盤の強化と挑戦への支援を両輪でやっていくということと、アウトカムからアウトプットへということで、重点施策のⅠ、Ⅱ、Ⅲはそれに沿った形で工夫されているな、という印象を非常に強く受けたが、施策Ⅳは突然話が変わった。

・「外国人宿泊客数 45 万人」というのは、観光振興戦略だったらこれでいいのだろうけど、ここは中小企業の振興をどうするのかという話である。この重点施策Ⅳ全体を見ると、観光客が多く来たら、中小企業も潤う可能性が高そうだと、いう立て付けになっている印象を強く受けている。

・例えば外国人宿泊数の増加であれば、ここに関わる様々な中小企業が頑張ることによって外国人宿泊客数も増える。ビワイチに関して、いろんなソフト・ハード両面でビワイチ絡みのシステムを中小企業がいろいろ努力されれば結果的にビワイチの体験者数も増える。そういうふうに考えると、施策のⅠ、Ⅱ、Ⅲで記載したのと同じように、もったこういう中小企業を応援する、と書かないといけないのではないか。

・アウトカムからアウトプットへという話で見たときにも、外国人宿泊客数を 45 万人達成できたからといって、中小企業がどれだけ潤ったのか、中小企業がどれだけ経営基盤を強化したのか、挑戦したのかというのがまったく見えてこない。

・事務局としてはどういう考えで、来年何らかの結果が出たときに、それをどう反省し、どう来年度の施策に生かしていくのか、どういう立て付けで考えているのか御説明いただきたい。

<商工観光労働部長>

・御指摘、おっしゃるとおりである。特に「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光 PR 推進事業、国際観光推進事業、ビワイチはいろんな事業が入っており、結果として目標値もバクッとしたものしかできていない。そういった意味で、ほかの事業と規模感が違うものが挙がっているのはおっしゃるとおりである。

・この中のさらに細かいものでやれるかどうか検討したいが、ただ、観光は裾野の広い産業であるので、観光客、泊まる人が来てくれれば当然宿泊も儲かる。食べるころ、お土産、交通機関、それぞれ波及効果は大きいので、そういう意味では何人来たかを指標にするのは必ずしも悪くないとも思っている。一応その額には換算はできる。

・ただ、これをどう来年度の検証につなげられるのかという点では、この事業があったから外国人が 45 万人来たのか本当の意味で検証がなかなか難しいというのは御指摘のとおりであり、もう少しブレイクダウンできるかどうかは検討したい。

<会長>

・観光振興を通じた中小企業活性化ということであるので、できたらもう少しよく見えるような形にしていきたい。将来につながるというのが一番大事なことであるので、よろしく願います。

<委員>

・「ここ滋賀」には 2 億円ぐらいの経費がかかって、現状では 5.75 億円の経済的な波及効果があり、令和 2 年度は 13.89 億円が見込まれるとのことだが、この経済波及効果はどのように計算されているのか。実際には、ここ滋賀を訪れた方がそのあと滋賀県に関心を持って、来県して何らかの消費、宿泊等をされたということが「ここ滋賀」の波及効果だと思うが、そのあたりはしっかりとデータは取れるものか。

<商工観光労働部理事>

・経済波及効果の中身であるが、直接「ここ滋賀」で売り上げている分、販売している分、そこを中心として、例えば EC サイトなどの拠点外で売り上げている部分、大きいものとして観光の関係と、そういったようなかたちで推測し、波及効果を計算している。今年度、5 億 8,000 万円と言っているが、大体 10 億クラスを目標にして、実績として 6 割ベースの目標達成が実情である。

<委員>

・波及効果を増やすために、「ここ滋賀」を中心に令和 2 年度に新たにに取り組むことはあるのか。

<商工観光労働部理事>

・当初、設置の時点で掲げた目標に向かっていろいろな施策を展開している状況である。

<商工観光労働部長>

・目標の話は今理事が言ったとおりで、来年度いろいろ改善しなければいけない。
・例えば、滋賀への誘客の関係では、コンシェルジュを今置いているが、その活用がしっかりしきれていない。「ここ滋賀」を訪れた方に、滋賀っていいものあるねと、実はこんな体験もできますよというのを御紹介するとか、E コマースの関係だと、売り上げがよくないので、今自前でやっているところを民間の大手のサイトと連携し、そこに出店させていただくとか、そういったことも含めてテコ入れをしたい。

<委員>

・「ここ滋賀」に関しては、取組としてマンネリというか、同じことをしていても伸びないと思う。卒業した高校には、東京での同窓会組織があり、昨年、「ここ滋賀」の 2 階を使って役員会をやった。県人の方はたくさんいらっしゃるのでもっといろんなルート

を使って発信しないと。いかに発信するか、どんな発信の仕方をするかというのはもう少し、それは我々も含めて考えていけたらいいかと思う。

・女性活躍推進の「認証企業を対象にアドバイザーを派遣、その改善事例集を作成する」というのは、どのようなアドバイスで、どのように事例集を作成しようとしているのか、その内容的をお聞かせ願いたい。

<事務局（女性活躍推進課長）>

・御質問の女性活躍推進企業については、現在、237社ほど認定しているところ。1つ星の数が一番多くて142社、2つ星が95社、今のところまだ3つ星企業はない。アドバイザー派遣事業は、1つ星の企業を2つ星に上げる、あるいは2つ星の企業を3つ星に上げるもの。女性にとっても男性にとっても働きやすい職場づくり、様々な制度の立て方、あるいは女性の管理職の増やし方などについて、ワークライフバランスの専門家を企業に派遣させていただき、アドバイスを受けていただくというものである。

・こういった形で、こういった制度をつくっていくと女性活躍が会社の中で進むのかについての好事例をまとめ、ホームページあるいは冊子で広く県内に水平展開をしていきたいと考えている。

<委員>

・女性活躍、女性活躍と言うのもいいが、男性もたくさんいるので、いかにしてお互いのいいところを出し合って、会社づくり、社会づくりをしていくかということころは、私はこれからの課題であるかなと思っている。そのあたりも含めてアドバイス等していただけたらよいと思う。

<委員>

・事業承継について、私どもも積極的に取り組んではいるが、なかなか進まないという現状である。セミナーを開くと参加者が結構いらっしゃるが、参加者に対してその後のフォローをいかにするかということが、その後、進展するかしないかの大きな境目になっている。こういうことをやったからすぐに進むかということ、そうではないという現実である。

・これは、創業についても同じことであり、創業資金を出したから、じゃあ、創業がスムーズに進んでいるかということ決してそうではなくて、やはり何カ月か、ある一定期間の中で、モニタリングすることが非常にその後の経営を大きく左右する。場合によっては、創業してもポシャってしまうという可能性もある。創業者を長い目で見て、応援するというスタンスでないとなかなか育ってこないという気がする。

・私どもも、インキュベーションラボの創設などしながらできる限り支援したいと思うし、また、同時に県としても、そういったものを支援いただくような、企業と肩を並べた形で進めてもらえたらと思っており、支援をお願いしたい。

<事務局（中小企業支援課長）>

・今おっしゃっていただいたとおりである。我々も創業支援をさせていただいているが、支援したからといって、すぐに起業されて、それが爆発的に大きくは簡単にはならないと思っている。我々も伴走型でフォローアップしながら支援していく考えであり、これまで SOHO の運営をして、創業された方に対する支援は一定できているかなと思っているが、創業希望者などもう少し支援してほしいという方々に対して、伴走型で丁寧に支援をし、しっかりフォローアップしていきたい。

<委員>

- ・重点施策Ⅲの中の「ベトナム人材交流推進事業」だが、この事業を新しく立ち上げて開始するという点について少し懸念している。
- ・マッチングの機会を創出し、ベトナム政府や送り出し機関と連携しながらマッチングの機会を作る。それだけでは大変危険だと思う。その先には、ベトナム人材を日本に受け入れるという入管の手続になるので、ここで入管法の知識が受け入れる企業にないことが多いと思う。
- ・昨年度から立ち上げられた「外国人材受入サポート事業」と、「ベトナム人材推進事業」を連携させて、「ベトナム人材推進事業」のあとにサポートセンターの利用をつなげる。ベトナム人の方というのは本当に勤勉で、大変有能な人材に育ってくださる可能性が高い国民性をお持ちであり、長く日本で在留して中小企業の発展に貢献していただこうとすると、やはり入管の手続を知らずして進められない部分があり、連携して事業を展開することが必要なのではないかと。目標数値も両方が実現しやすくなるのではないかと。

<事務局（労働雇用政策課長）>

・今御指摘、御提案を頂きました件については、当方もそのように考えている。2つの事業をそれぞればらばらで行うのではなく、当然マッチングに至るまでもサポートセンターのほうでサポートし、またその後もサポートセンターの行政書士等が、実際の受け入れに関して専門的な立場からアドバイス等させていただく。この両方の事業を両輪にしてベトナムからの労働者の受け入れを円滑に進められるように努力していきたい。

<委員>

- ・重点施策Ⅲ「中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援」の新規事業である「オール滋賀 DE インターンシップ事業」は、商工観光労働部の所管で、学生に加え社会人、既卒者、また、氷河期の就職世代等に、中小企業ならびに小規模事業者等のインターンシップ受け入れ機会を提供する。県立高校を所管される教育委員会とも連携を図って、指導していただく先生方を企業で受け入れることも考えてもらいたい。
- ・普通科高校で1カ月か1週間か、インターンシップを社会人の基盤として受け入れることは、学生を受け入れる企業側の負担もあるが、10年を見据えるビジョンの中で端緒になる取組であり、県一丸となって取り組んでいただきたい。

・将来的には人口減少になるが、この地域に戻ってきてもらえるような人材の端緒を、中学・高校のときから育てる、横断的な取組を願いたい。

<事務局（労働雇用政策課長）>

・我々は直接この事業の中で高校生のインターンシップというのは制約がありできないが、教育委員会が取り組んでいるいろいろなインターンシップについても、様々な場面で情報交換や連携をさせていただいている。

・また特に経済団体と県行政との意見交換会には、我々と教育委員会の担当者がともに出席しており、そうした場で意見交換もさせていただきながら、今おっしゃっていただいたようなことが一体的にできるように今後も努めてまいりたい。

<会長>

・産業界からも熱望していることなので、よろしく願いたい。

・それでは、本日頂いた貴重な御意見を踏まえ、具体的な実施計画の策定をいただき、計画に基づき、事業を全庁あげて着実に取り組んでいただきたい。

■その他 新型コロナウイルス感染症に関する情報交換

<会長>

・本日の議題としては以上であるが、その他の項目として、2つテーマを設けている。

・まず最初に、新型コロナウイルスに関する情報交換ということで、今日お集まりの皆様、各地域の団体、また企業トップの方、いろんなお立場でこの新型コロナウイルスに向き合っていていただいていると思うが、率直な意見を、是非県のほうにもお聞きいただければと思う。

<委員>

・28日に東京で会合。総務副大臣を筆頭に、観光庁、経産省、厚生労働省の各課長、日本政策金融公庫からも出席者があり、その場で話し合いと要望をしてきた。

・金融緩和をお願いした。また、観光庁からは「ふっこう割」のようなものを作っていく必要があるとの発言があった。27日に、JR西日本の方と会う機会があり、「風が変わった時に何ができるか考えていく必要がある」との話があったところ。

・そういう中で、滋賀県の観光行政も風を見ながら、各エリアも何ができるのか考えていかななくてはならない。一番最後から追いかけるという手もあれば、トップに躍り出るという手もある。よく考えて我々も動かなくてはならないと思っている。

・一点だけお願いがある。滋賀県の保証協会に県からたくさんお金を出してもらって、そのお金で、地元金融機関とタイアップしてバックアップをしてもらいたい。補正予算がいるなら組んでもらえれば、観光業界、特に宿泊業界としては嬉しい。現状で、昨年対比▲

45～6%。大変難しいなと感じている。

<委員>

- ・色々な話を伺っている。先が見えない不安、どれだけの金額が必要なのかもわからない。GWくらいまでは見ないといけないのかもしれない。
- ・信用保証協会のお話があったが、プロパーの方でもしっかりと対応できるよう意志統一をしたい。我々もふんばりどころだと思っている。何でも言ってきてください。

<委員>

- ・仏壇の方では間接的な影響が出てきている。仏壇は新築の家に納めることが多いが、建築の方、水回り・トイレ関係で部材が入ってこないという話が出てきており、家が完成せず、納品できないという状況がある。仏具の業者に話を聞くと、たちまちの供給は問題ないが、長引くと供給できない可能性もあるとのこと。支援施策は急を要する。中小企業が疲弊しないよう何か手立てを考えてほしい。

<会長>

- ・BCPの策定についても、こういう機会に押し進めてもらいたい。

<委員>

- ・従業員の関係。同席した四国の宿泊業者から聞いた話。観光地は人があまり住んでいないから、従業員は派遣契約をして確保している。3か月とか6か月とかいう単位で、春は毎日30人、夏は50人とか、そういう形でまわしている。こういう状況では、全然効いてくれない。雇用調整助成金が使えるかどうかわからない。同じような話は、県内の工場などにもあるかもしれない。

<委員>

- ・ネットショップで子供服を販売している。スタッフは3名。講演やセミナーといった仕事は何か月というレベルで一気に飛んだ。雇用されている人と違って、個人事業主には何の補償もない。どうしようと思う。
- ・こういう状況だが、小学生の親として、個人レベルで、小さな事業者から色々な助け合いのイベントやサービスがどんどん立ちあがってきた。それがSNSやお母さんのネットワークを通じてわーっと広まって、じゃあ利用しようという輪ができています。とても頼もしく感じた。私自身も、今できることとして、ママ向けのオンラインイベントを開催させてもらった。産後のお母さんの困りごとの相談を受けた。
- ・今回、新たな問題が発生したというよりも、潜在していた元々の社会問題が顕在化したと感じている。その時に、今まで光があたりにくかった地域にある小さな社会的リソースに光があたったと思った。今後、落ち着いたときに、拾い上げて活かしてもらえたらと思う。それが滋賀県の強さになっていくんじゃないかなと思う。

・ベースは ICT。メリットは多く活かしていきたいが、一方で根拠のない情報が拡散し信じてしまうといった弊害もある。情報リテラシー教育とセットで ICT を進めてもらいたい。

<委員>

・商工会連合会の当面の考え方は、主催するイベントで不特定多数が参加するものはほぼ控える、参加者の住所・連絡先がわかっている場合でも、出入りに際し手洗いをしっかりしていただきたい、そして終わってからの懇親会は一切なし。その結果、湖南省だけでも3月に500人のキャンセルがあった。飲食店は特に厳しい状態に向かっている。

・2月上旬に、上場会社の社長と会う機会があり、リーマンショックに準ずるのではないかという話が出た。その会社では、資金繰りのため、内部留保の30億円をすぐに準備したとのこと。

<委員>

・娘の友人の話。障害のあるお子さんをお持ちで、パート勤務。1月からマイコプラズマの肺炎で子供は1週間入院。続いてお母さんも1週間入院。そういう状況の中、今回、特別支援学校も休みになった。預かるところ、普通の学童ではないところも無理とのこと。じゃあどうして生活をすればいいのか。学童は放課後なので14時からとかになっている。今現在、11時から見るという話もあるが、働いている親は11時に送っていけない。8時からだとしても、正規で働いている人は、8時前には家を出る。学童の前に子供だけ置いていくのか。そんなことしたらまた問題になる。こういうことがたくさんある。この場の議論とは関係がないのかもしれないが、教育委員会と話し合っていて、こういう細々したことをつめていただきたい。大きなことばかりではなく、生活するためには、子育てでしていくのは大変なことなので、そういう現実があることを理解して、不安を解消する施策を、一番下まで届く施策を考えてもらいたい。

<委員>

・子育て中の従業員を雇用する企業側にも責任がある。うちの総務部門は、正規1人、パート2人でまわしている。全員子育て中。色々考えて、会社の空き部屋で子供を預かることにした。休まれたら困るという事情もある。中小、小規模事業者だからこそ出来る支援もあると思う。

<委員>

・昨日、県の方からもセーフティネットの発信があった。各営業店にしっかり伝えている。地域の企業の資金繰りについては、信金としても積極的に対応する。

・来年度の採用で困っている。説明会すらできない状況がある。ネット面接という話もあるが、果たしてそれで本人のことがわかるのか。そういう採用でよいのかという声も出ている。何かいい方法、工夫があればまた教えていただきたい。

<委員>

- ・学習塾を経営しているのでもろに影響を受けている。業界としては、お子さんを引き受けようという話が出るのだが、発症したときの責任の問題があり、なかなか力になれない。
- ・ネットやラインを活用すれば無料でもやれることはいくらでもある。私どもは受験生がいるので塾は閉めていない。しかし、消毒、温度管理を徹底して、少人数でやっている。この状況が長引けば学習面でも影響が出る。たちまち1か月の積み残しはどうするのか。ネット活用は一つの解決策。
- ・大学生は今、暇にしている。色々発信すればボランティアで行動する学生もいるだろう。

<委員>

- ・次に4回生になる学生は就活に不安をもっていると思う。合同説明会や企業が大学に来ての説明もなくなってしまった。ネット中心の就活になると、アマゾンで本を買うような感じで、売上上位の、大手企業にばかり目がいって、中小企業に目がいかないという懸念もある。合同説明会であれば、ブース巡りをするのが。
- ・追いコン、新歓コンパも自粛。確かに大学生は暇。そういう意味では、地域で活躍する機会かなとも思う。

<委員>

- ・変動費部分是对应のしようがあるが、固定費部分はどうしようもない。減価償却は毎月かかっている。人件費については施策があるが、企業にとって固定の部分に対して、どのようにセーフティネット等でやるのか、県で融資してもらっても、赤は赤。先ほどの個人事業主の方の話もまさにその部分。このあたりぜひ柔軟な対応をしていただきたい。
- ・グループの食品会社はガタガタの状態。ホテル、バンケット含めてガタガタ。今一番忙しいのはファクタリング業者。売掛保証の査定が間に合わないという話が出ている。

<会長>

- ・では次の項目に移りたいと思う。法人県民税の法人税割の超過課税の改正という件について、事務局から説明をお願いします。

■その他 法人県民税法人税割の超過課税の改正について

(事務局から資料2-1、2-2、2-3により説明)

<会長>

- ・ただいまの説明について、皆さんのほうから御質問、御意見がありましたらお伺いしたい。

<委員>

- ・単純な質問であるが、これは改正か。

<事務局（中小企業支援課長）>

- ・改正である。

<委員>

- ・受け取る方からしたら全然「改正」ではないと思った。「改定」か何かにしてもらったほうがよい。
- ・この文言で少し気になるのは、資料2-1の「特例措置の概要」で、「中小企業の保護・育成等の観点から」と書いてあるが、超過課税を保護・育成の観点から外してあげようみたいな書き方は、何か変だなという気がする。

<会長>

- ・他に意見はないか。

(意見なし)

<会長>

- ・何も御意見がないということは、同意したということではないと思うが、県の方でも慎重に検討いただき、議会で決していただくということなので、県民の声を聞いて御判断いただきたい。事務局から、何か他にあるか。

<事務局（中小企業支援課長）>

- ・本日は熱心な御議論を頂きまして誠にありがとうございました。次回の審議会は、令和元年度実施計画の実施状況の検証案について御意見を賜りたいと考えている。次回の審議会は7月から8月ごろを予定している。年度が明けたら早々に皆さまの御都合をお尋ねし、日程調整をさせていただきたい。ぜひ御出席賜るよう、よろしくお願い申し上げます。

<会長>

- ・大変長時間にわたり、皆さんのほうから忌憚のない御意見等々頂き、誠にありがとうございました。

<司会>

- ・閉会に当たり、次長の笹井から一言お礼を申し上げる。

<商工観光労働部次長>

- ・本日は皆さま方にお忙しいなか、御参加をいただきありがとうございます。また、実施計画策定に当たり、さまざまに示唆のある御意見を頂きましたことを心よりお礼申し上げます。
- ・新型コロナウイルスの関係でのお話では、直にお困りの皆さま方の本当の生の声が聞けたと思っている。「融資してもらっても赤は赤や」という、この言葉も本当に心に刺さっている。本当にお困りの方の心からの声だと思っている。県としても何ができるか、皆さま方に寄り添いながら支援に努めてまいりたい。
- ・また、委員の皆さま方には、引き続き、私ども商工観光労働行政にさまざまな御示唆を賜りますようお願いを申し上げる。
- ・本日はどうもありがとうございました。